

令和4年度 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の変更について

1 概要

子ども・子育て支援新制度では、市が特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員を定めることとされております。

令和3年度において、利用定員の変更がありますので、報告いたします。

○根拠法令等

子ども・子育て支援法第31条第2項及び第43条第3項の規定では、利用定員を定めるときは、子ども・子育て会議の意見聴取を行わなければならないとされております。

「利用定員を定めるとき」とは、「新規で設定する場合」のみとされており、利用定員を変更する場合は、子ども・子育て会議の意見聴取は義務付けられておりません。

2 令和4年度における利用定員の変更について

- 令和3年度までに確認を受けた施設で、利用定員の変更申請があった施設は以下のとおりです。

事業種別及び 施設名		—	利用定員				認可 定員	
			1号	2号	3号			合計
					0歳児	1・2歳児		
保育所	西保育園	変更前	—	63	9	33	105	105
		変更後	—	53	8	29	90	105
保育所	東保育園	変更前	—	64	9	27	100	100
		変更後	—	64	12	34	110	110
保育所	ひまわり保育園	変更前		63	2	25	90	90
		変更後		40	6	24	70	90
認定こども園 (幼保連携型)	黒磯いすみ幼稚園 認定こども園	変更前	110	105	6	54	275	305
		変更後	110	105	12	60	287	305
認定こども園 (幼保連携型)	認定こども園 黒磯幼稚園	変更前	110	65	9	24	208	208
		変更後	100	75	9	24	208	208
認定こども園 (幼稚園型)	認定こども園 第二ひかり幼稚園	変更前	210	100	—	—	310	385
		変更後	200	80	—	—	280	385
認定こども園 (幼稚園型)	認定こども園 西那須野幼稚園	変更前	270	100	—	—	370	560
		変更後	210	80	—	—	290	560
認定こども園 (幼保連携型)	塩原認定こども園	変更前	10	18	3	9	40	40
		変更後	10	11	3	6	30	40

3 令和4年度の利用定員

- ・令和4年度の利用定員については、別添資料のとおりです
- ・利用定員の変更により、令和4年度の利用定員の総数は、以下のとおりとなります。

令和3年度

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	23	—	1,258	174	713	2,145	2,145
認定こども園	10	1,038	677	60	268	2,043	2,386
地域型保育	9	—	—	44	85	129	149
合計	42	1,038	1,935	278	1,066	4,317	4,680



令和4年度

施設数		利用定員					認可定員
		1号	2号	3号		合計	
				0歳児	1・2歳児		
保育園	23	—	1,225	180	715	2,120	2,155
認定こども園	10	958	640	66	271	1,935	2,401
地域型保育	9	—	—	44	85	129	149
合計	42	958	1,865	290	1,071	4,184	4,705

増減 0 ▲80 ▲70 12 5 ▲133 25